

失業者分類における障害者カテゴリーの生成について

—19-20 世紀転換期イギリスを例にして—

無所属 高森 明

1. 目的

本報告の目的は、ある時代、ある社会の労働政策において障害者というカテゴリーが生成された意味を歴史社会的に考察することである。労働政策において障害者というカテゴリーが必要とされたということは、障害者に対して、他の人々とは異なる処遇が必要であるという認識が生じたことを意味しているのではないだろうか。ある社会で、どのような障害者カテゴリーがなぜ必要とされたのか、そこで求められた処遇はどのようなものだったのかを分析する必要があるだろう。

2. 方法

分析の対象となるのは、報告者が今まで社会政策史の視点から考察を行ってきた 19-20 世紀転換期におけるイギリスの失業論の中で、「雇用不能者(The unemployable)」というカテゴリーについて詳細な言及を行ったテキストである。具体的には、ウェッブ夫妻の『産業民主制論』(1897)及び『少数派報告』(1909)、W.ベヴァリッジの初期論稿及び『失業論：産業の問題』(1909)、ベヴァリッジの失業者分類に重大な影響を与えたと言われる P.オルデンの『失業論：国家的問題』(1905)が取り上げられている。上記のテキストに基づき、各テキストの障害者カテゴリーの特徴、位置づけ、提案された処遇、そしてそのカテゴリーが成立した社会的背景を分析した。

3. 結果

- ①『産業民主制論』(1897)において、障害者カテゴリーは初めて主題化された。しかし、「犯罪者」、「怠け者」が「精神の疾患者」に含まれるなど、障害者カテゴリーを広く捉える傾向が見られた。「雇用不能者」は一般の失業者と労働者の地位を争うことは好ましくないと考えられ、最低賃金強制による労働市場参入の防止、労働コロニーでの処遇が提案された。
- ②ベヴァリッジによる 1904 年の諸論稿では、「身体的な欠陥」を持つ「雇用不能者」にも言及しているが、この段階では「道徳的逸脱者」と「身体的欠陥者」を一体視する傾向が顕著であった。
- ③オルデンの著作によって、初めて「雇用不能者」を「働こうとしない者(道徳的逸脱者)」と「働けない者(障害者)」に分離して異なる処遇を行う分類法が提案された。オルデンの分類法は、ベヴァリッジの『失業論』、ウェッブ夫妻の『少数派報告』にも採用されており、いずれの著作も障害者を失業対策の対象から除外することを主張した。

4. 結論

以上の結果から、労働政策における「障害者」は、最初の段階では「道徳的逸脱者」と一体視されていたが、次第に「道徳的逸脱者」とは異なる処遇を必要とするカテゴリーとして認識されるようになったことが確認された。しかし、その変化は「悪から病い」ではなく、「悪と病いの分離」という経過を辿っていた。そして、悪と病が分離される過程で、労働政策議論における「不健康な者の排除」という方向性は決定的となったのである。